

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【四半期会計期間】	第47期 第1四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
【会社名】	株式会社シベール
【英訳名】	CYBELE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒 木 誠 司
【本店の所在の場所】	山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号
【電話番号】	023(689)1131
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 本 田 政 信
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号
【電話番号】	023(689)1131
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 本 田 政 信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第 1 四半期累計期間	第47期 第 1 四半期累計期間	第46期
会計期間	自 平成27年 9 月 1 日 至 平成27年11月30日	自 平成28年 9 月 1 日 至 平成28年11月30日	自 平成27年 9 月 1 日 至 平成28年 8 月31日
売上高 (千円)	723,312	702,442	3,162,147
経常損失() (千円)	64,332	109,868	85,521
四半期(当期)純損失() (千円)	45,525	81,038	82,919
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	488,355	488,355	488,355
発行済株式総数 (株)	1,806,800	1,806,800	1,806,800
純資産額 (千円)	1,666,294	1,500,500	1,620,707
総資産額 (千円)	3,526,166	3,581,539	3,680,750
1 株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	31.69	56.40	57.71
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	30
自己資本比率 (%)	47.3	41.9	44.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の月例経済報告の景気判断が8ヶ月に亘り据え置かれるなど、明確な回復傾向が見出せない状況が続いております。当社の事業が依存する個人消費につきましても、「総じてみれば底堅い」とされながら、力強さに欠ける動きとなっております。

このような環境の下、より一層、地域社会になくてはならない存在となるべく、期初に仙台市若林区に新規出店するなど諸施策を実施して参りました。

しかし、全社売上高は、通信販売の苦戦が続いたこと等から、前期に比べ2.9%減少し、702百万円となりました。損益につきましても、売上高の減少及び原価率の上昇並びに販売費及び一般管理費の増加から、営業損失109百万円（前年同期63百万円）、経常損失109百万円（前年同期64百万円）、四半期純損失81百万円（前年同期45百万円）とそれぞれ悪化いたしました。

報告セグメントごとの業績の概況につきましては、以下の通りです。

（通信販売）

お客様の特性に応じたきめ細かなフォローを行う「顧客数増加重視方式」の営業に努めましたが、効果が顕れるまで予想より時間を要し、売上高は157百万円（前年同期187百万円）と大幅減となりました。セグメント利益又は損失(営業利益又は損失)につきましても、売上高の減少及び新方式に伴い販促費が増加したこと等から悪化し、セグメント損失15百万円（前年同期はセグメント利益6百万円）となりました。

（店舗販売）

新規出店したこと等から、売上高は、前年同期に比べ1.7%増加し、544百万円となりました。一方、セグメント利益又は損失(営業利益又は損失)は、新店の開業に伴う費用があったこと等から、前年同期に比べ悪化し、セグメント損失2百万円（前年同期はセグメント利益24百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

総資産は3,581百万円となり、前事業年度末に比べ99百万円の減少となりました。これは、固定資産が新規取得により36百万円増加した一方、流動資産が現金及び預金の減少により135百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債合計は2,081百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円の増加となりました。これは、短期借入金50百万円の実施に伴い流動負債が増加したこと等によります。

（純資産）

純資産は1,500百万円となり、前事業年度末に比べ120百万円の減少となりました。これは、四半期純損失81百万円の計上、剰余金の配当43百万円の実施等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は、3,479千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,806,800	1,806,800	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	1,806,800	1,806,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年11月30日	—	1,806,800	—	488,355	—	554,141

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 370,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,436,700	14,367	同上
単元未満株式	100	—	—
発行済株式総数	1,806,800	—	—
総株主の議決権	—	14,367	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シベール	山形県山形市蔵王松ヶ丘 二丁目1番3号	370,000	—	370,000	20.48
計	—	370,000	—	370,000	20.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 8 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	337,604	165,628
売掛金	70,379	64,882
たな卸資産	92,772	117,201
その他	86,620	104,312
貸倒引当金	573	540
流動資産合計	586,803	451,484
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,463,187	1,528,694
機械及び装置（純額）	81,911	95,064
土地	1,097,047	1,097,047
その他（純額）	211,006	165,103
有形固定資産合計	2,853,153	2,885,908
無形固定資産	12,269	15,034
投資その他の資産		
投資有価証券	46,045	49,974
その他	182,858	179,511
貸倒引当金	380	373
投資その他の資産合計	228,524	229,112
固定資産合計	3,093,946	3,130,055
資産合計	3,680,750	3,581,539
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,924	97,892
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	361,639	349,559
未払金	139,316	146,979
未払法人税等	10,320	3,768
賞与引当金	15,000	30,000
ポイント引当金	16,153	13,935
その他	36,175	30,531
流動負債合計	674,530	722,666
固定負債		
長期借入金	1,345,603	1,310,113
資産除去債務	34,313	42,663
その他	5,595	5,595
固定負債合計	1,385,512	1,358,372
負債合計	2,060,042	2,081,039

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 8 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	488,355	488,355
資本剰余金	554,141	554,141
利益剰余金	1,427,419	1,303,276
自己株式	851,000	851,000
株主資本合計	1,618,915	1,494,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,791	5,727
評価・換算差額等合計	1,791	5,727
純資産合計	1,620,707	1,500,500
負債純資産合計	3,680,750	3,581,539

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	723,312	702,442
売上原価	408,644	413,427
売上総利益	314,668	289,015
販売費及び一般管理費	378,517	398,172
営業損失()	63,848	109,156
営業外収益		
受取賃貸料	2,505	2,424
貸倒引当金戻入額	10	7
雑収入	519	284
営業外収益合計	3,036	2,716
営業外費用		
支払利息	3,427	3,416
雑損失	93	11
営業外費用合計	3,520	3,428
経常損失()	64,332	109,868
特別利益		
保険解約返戻金	-	5
特別利益合計	-	5
特別損失		
固定資産除却損	56	214
特別損失合計	56	214
税引前四半期純損失()	64,389	110,078
法人税、住民税及び事業税	2,364	2,132
法人税等調整額	21,228	31,171
法人税等合計	18,864	29,039
四半期純損失()	45,525	81,038

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期会計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	37,415千円	41,698千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月23日 定時株主総会	普通株式	43,104	30	平成27年8月31日	平成27年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月23日 定時株主総会	普通株式	43,104	30	平成28年8月31日	平成28年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	通信販売	店舗販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	187,498	535,814	723,312	—	723,312
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	187,498	535,814	723,312	—	723,312
セグメント利益	6,721	24,327	31,048	94,897	63,848

(注) 1 セグメント利益の調整額 94,897千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	通信販売	店舗販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	157,651	544,791	702,442	—	702,442
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	157,651	544,791	702,442	—	702,442
セグメント利益又は損失()	15,110	2,038	17,148	92,007	109,156

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 92,007千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 9 月 1 日 至 平成27年11月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成28年11月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	31円 69 銭	56円 40 銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	45,525	81,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	45,525	81,038
普通株式の期中平均株式数(株)	1,436,800	1,436,800

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1 月13日

株式会社シベール
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シベールの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シベールの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。